

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和5年度）

1. 施設の名称等

| | |
|------|--|
| 施設名称 | 長崎港ターミナルビル及び元船広場、 長崎港プロムナード、プラタナス広場 |
| 所在地 | 長崎市元船町 |

| | | |
|--------|-------|-----|
| 事業所管 | 土木部 | 港湾課 |
| 課(室)長名 | 松本 伸彦 | |

| | | | |
|------------|------|-----|--------------------------|
| 総合計画上の位置づけ | 基本戦略 | 3-1 | 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る |
| | 施策 | 6 | 持続可能なインフラの整備及び利活用 |
| | 事業群 | ① | インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進 |

2. 施設の概要

| | |
|-----------|---|
| 設置年月日 | 平成 7 年 11 月 15 日 |
| 設置法令等 | 長崎県港湾管理条例（昭和51年3月19日） |
| 設置目的 | 離島等への交通、物流のターミナルとして活用するとともに、広く市県民に憩いと交流の場を提供する。 |
| 利用対象者等 | 主な利用対象者：市県民及び県外観光客 ターミナルビル開館時間：午前5時～午後11時 駐車場営業時間：24時間 |
| 施設内容 | ・長崎港元船ターミナルビル：鉄筋鉄骨コンクリート造2階建て 延床面積5,645.12㎡ ボーディングブリッジ1基 エスカレーター1基 エレベーター1基 1階：エントランスホール、待合室、売店2店舗、切符売場5箇所、飲食店 2階：フェリー待合所、事務室、デッキ ・ターミナル駐車場：鉄骨造2階建 7,300m ² ・元船広場：通称おくち広場 1,877m ² ・ドラゴンプロムナード：C棟上屋の屋上 6,348.99m ² ・プラタナス広場：2,749m ² |
| 施設の利用料金体系 | (1)ターミナルビル使用料 ①切符売場・荷置場26,940円/年/㎡ ②海運関連業務30,110円/年/㎡ ③売店30,110円/年/㎡ ④食堂28,520円/年/㎡ ⑤手小荷物預り28,520円/年/㎡ ⑥上記以外30,760円/年/㎡ ⑦広告23,330円/年/㎡ (2)駐車場（自動車1台につき） ①1時間～1時間30分まで 昼間（8:00～20:00）360円 夜間（20:00～8:00）180円 ②1時間30分超30分までごと 昼間（8:00～20:00）120円 夜間（20:00～8:00）60円 上限額 2,880円/24H 離島優待1,440円/24H ③月極駐車 17,470円/月（税抜） (3)元船広場 157円/月/㎡（税抜） |
| 類似施設の設置状況 | 福江港ターミナルビル 一般利用者料金 無料 利用者数 520千人 指定管理者制度導入 H17.3.18 管理運営負担金 0円 |

| 区 分 (単位：千円) | 令和元年度 (実績) | 令和2年度 (実績) | 令和3年度 (実績) | 令和4年度 (実績) | 令和5年度 (計画) |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 財源 | | | | |
| 国 庫 | | | | | |
| その他 () | | | | | |
| 一般財源 | | | | | |
| 事業費<A> | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 内 管理運営負担金 | | | | | |
| 内 訳 | | | | | |
| その他 () | | | | | |
| 人件費 | | | | | |
| 合計<C=A+B> | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 単位あたりコスト | | | | | |

(説明) 「 」 = C ÷ ()

3. 指定管理者の概要

| | |
|-----------|--|
| 指定管理者の名称等 | 《所在地》 長崎市桶屋町25番地 |
| | 《名称》 PORT NAGASAKI クリエイティブ パートナース |
| | 《代表者氏名》 代表取締役 中本 幸人 |
| 指定期間 | 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日 |
| 業 務 | ①長崎港元船ターミナルビルの維持管理 ②長崎港元船ターミナル駐車場の維持管理 ③元船広場の維持管理 ④ドラゴンプロムナードの維持管理 ⑤プラタナス広場の維持管理 ⑥各施設の清掃及び環境美化 ⑦施設利用許可及び利用料金徴収 ⑧施設の利用促進 ⑨セルフモニタリング |
| 利用料金制 | ■ 導入済 未導入 選定方法 ■ 公募 非公募 |

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

| 成果指標の達成状況 | ① ターミナルと元船広場、ドラゴンpromナード、プラタナス広場の利用許可件数 ※短期利用を計上 | | (目標値の根拠) | | <令和5年度実施における変更点> | | | | |
|------------|--|--------|---|-----------|------------------|-----------|-----------|-----|--|
| | ② 立体駐車場の1日平均利用台数 | | ①、②施設の利活用の促進を図るため、利用許可件数及び1日平均利用台数を前年度以上にすること。 ③施設を安全な状態で維持する。 | | | | | | |
| | ③ 各施設内での管理瑕疵による事故発生件数 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 実績 | | | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(実績) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(計画) | | |
| | 単位 | | | | | | | | |
| ① | a 目標値 | 件 | 67 | 101 | 74 | 92 | 120 | 120 | |
| | b 実績値 | 件 | 101 | 74 | 92 | 120 | | | |
| | c 達成率b/a | % | 150 | 73 | 124 | 130 | | | |
| ② | a 目標値 | 台 | 502 | 472 | 415 | 450 | 485 | | |
| | b 実績値 | 台 | 472 | 415 | 450 | 485 | | | |
| | c 達成率b/a | % | 94 | 87 | 108 | 107 | | | |
| ③ | a 目標値 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | b 実績値 | 件 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | c 達成率b/a | % | 100 | 100 | 100 | 100 | | | |
| 指定管理者の収支状況 | 事業計画 (R4) | | 令和元年度(実績) | 令和2年度(実績) | 令和3年度(実績) | 令和4年度(実績) | 令和5年度(計画) | | |
| | (千円) | 実績-計画 | | | | | | | |
| 利用料金 | 138,400 | 11,755 | 142,410 | 114,542 | 122,832 | 150,155 | 139,600 | | |
| 県負担金 | | 8,000 | | | | 8,000 | | | |
| その他 | 300 | ▲203 | 110 | 280 | 549 | 97 | 300 | | |
| 収入計a | 138,700 | 19,552 | 142,520 | 114,822 | 123,381 | 158,252 | 139,900 | | |
| 支出b | 132,700 | 16,207 | 132,717 | 106,448 | 115,273 | 148,907 | 139,900 | | |
| うち人件費 | 6,000 | 0 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,100 | | |
| 収支a-b | 6,000 | 3,345 | 9,803 | 8,374 | 8,108 | 9,345 | 0 | | |
| 配置職員数(人) | 常勤 | 12 | 常勤 9 | 常勤 9 | 常勤 12 | 常勤 12 | 常勤 12 | | |
| | 非常勤 | 0 | 非常勤 1 | 非常勤 1 | 非常勤 0 | 非常勤 0 | 非常勤 0 | | |

5. 令和4年度事業の実施状況・実績の検証

| 管理運営の状況 | 計 画 | | 実 績 | |
|--|---|--|---|--|
| | <指定管理者実施分> ①清掃、建物管理、元船広場、ドラゴンpromナード、プラタナス広場管理業務に沿って適切に行う。 ②利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適切に行う。 ③広報活動を通して、施設の普及及び利用の向上に努める。 | | <指定管理者実施分> ①清掃、建物管理、ドラゴンpromナード、プラタナス広場管理業務に沿って適切に実施した。 ②利用者の行為に関する許可、届出の受理、監視、指導、利用調整などを適切に実施した。 ③広報活動を通して、施設の普及及び利用上の向上に努めた。 | |
| | 検 証 | | | |
| ○管理運営業務は、事業計画に沿って適切に実施され、ターミナル及び駐車場の利用者の利便性向上に効果を上げた。 ○元船広場、ドラゴンpromナード、プラタナス広場での催し物等を通じて、市民の憩いの場として役割を十分に果たした。 | | | | |

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位：千円)

| 主な項目 | 計画 | 実績 | 増減理由・収支改善の取り組み等 |
|--------|---------|---------|-----------------|
| 収入 a | 138,700 | 158,252 | |
| 利用料金 | 138,400 | 150,155 | 駐車場利用料金による収入増 |
| その他 | 300 | 97 | |
| 支出 b | 132,700 | 148,907 | 原油価格高騰による電気代の増 |
| 人件費 | 6,000 | 6,000 | |
| 維持費 | 126,700 | 142,907 | |
| 収支 a-b | 6,000 | 9,345 | |

収支の状況

検 証

○令和4年度収入については、新型コロナウイルス感染症の影響も緩和し、駐車場の利用者数が回復したことで、当初計画と比べて利用料金収入が増収した。また、県への納付金額を減額する必要がなくなった(令和3年度は納付金を減額)。
○令和4年度支出の増は、原油価格高騰による電気代の支出増によるもの。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

B

(説明)

○指定管理制度の導入によって、指定管理者が主体的にターミナルビル及び駐車場、元船広場、ドラゴンプロムナード、プラタナス広場を活用し、効率的かつ効果的に業務を遂行した。
○今後も維持管理だけでなく、広報活動、イベント開催による市民の交流促進に期待できる。

6. 令和5年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

○安全に施設を利用していただくために、新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い・咳エチケット推奨の案内をトイレに設置し、引続き注意喚起を行うこととした。

7. 令和5年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている, b : 一部行われていない, c : 行われていない)

| 視点 | 評価 | 判定理由 |
|---------------------------|----|---|
| ・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。 | a | 利用者サービスの向上や施設の適切な維持管理に取り組んでいる。 |
| ・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。 | a | 元船広場等でのイベント開催やターミナルビル内の施設利用者について、公平かつ平等な利用が確保されている。 |
| ・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。 | a | 離島航路利用者や市民、県外観光客に対して、多様なサービスを提供している。 |
| ・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。 | a | 各施設・設備の維持管理が迅速かつ適切に行われている。 |
| ・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。 | a | ホームページによる広報活動やターミナルビル内の広告掲示等利用者向上に取り組まれている。 |
| ・経費節減に向けた取り組みが行われているか。 | a | 管理コストの縮減に努めながら、経費縮減に向けた取り組みが実施されている。 |
| (その他の観点) | | |

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

| 施設の在り方についての評価 | 視点 | | 評価 | 理由 | |
|---------------|----------|--|--|--|--|
| | 必要性 | ・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。 | ■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている | 市県民や観光客の憩いの場、催し物等の開催場所としてニーズが高まっている。 | |
| | | ・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。 | ■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない | ターミナルビル利用者への各種サービスの提供のほか、イベントの開催を通して市県民及び観光客の交流の場として活用されている。 | |
| | | ・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。 | ■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である | 離島航路が主体であり、市への移譲は困難。また、公共性の高い施設であり、民間移譲は適当ではない。 | |
| | 効率性 | ・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。 | ■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない | 県は負担金を拠出していない。利用許可及び軽微な修繕について、十分な結果は得られている。 | |
| | | ・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。 | ■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる | 県は負担金を拠出していない。同一の負担、業務量でより大きな結果は得られない。 | |
| | 有効性 | ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 | ■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない | 離島等への交通及び物流のターミナル機能を効果的に発揮している。また、市県民の憩いの場としても有効に活用されている。 | |
| | | ・事業効果をさらに上げる余地はないか。 | ■ a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある | 施設の老朽化が進み、PPP/PFI等による民間活力の導入に検討の余地がある。 | |
| | (その他の観点) | | | | |

8. 令和6年度事業の実施に向けた方向性

| 区分 | 現状維持 | ■ 改善 | 移管 | 廃止 |
|--|------|------|----|----|
| (説明：令和6年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) | | | | |
| ○新たな生活様式を意識した対策を講じ、また、ドラゴンプロムナード及びプラタナス広場の計画的な改修を実施し、他のイベント等との共同開催など指定管理施設の有効活用や賑わいの創出を図る。 | | | | |
| ○指定管理施設が市県民の憩いの場となるよう施設の計画的改修を実施する。 | | | | |